

組合健診検査項目一覧

令和5年4月1日改正

検査項目		生活習慣病健診				特定健診	
		被保険者		被扶養配偶者		40歳以上 加入者	
		男性	女性	男性	女性		
① 診察・測定等	質問票（問診）	○	○	○	○	○	
	計測	身長	○	○	○	○	○
		体重	○	○	○	○	○
		視力	○	○	○	○	
		肥満度（BMI）	○	○	○	○	○
		腹囲	○	○	○	○	○
	身体診察	○	○	○	○	○	
血圧測定（収縮期・拡張期）	○	○	○	○	○		
② 眼底検査		□	□	□	□	□	
③ 聴力検査（オージオメータ）※被保険者のみ		○	○				
③ 尿・腎機能検査	尿糖	○	○	○	○	○	
	蛋白	○	○	○	○	○	
	潜血	○	○	○	○		
	血清クレアチン	○	○	○	○	□	
	eGFR	○	○	○	○	□	
	尿酸	○	○	○	○		
④ 脂質検査	総コレステロール定量	○	○	○	○		
	中性脂肪	○	○	○	○	○	
	HDLコレステロール	○	○	○	○	○	
	LDLコレステロール又は NonHDLコレステロール	○	○	○	○	○	
⑤ 肝機能検査	AST（GOT）	○	○	○	○	○	
	ALT（GPT）	○	○	○	○	○	
	γ-GT（γ-GTP）	○	○	○	○	○	
	ALP	○	○	○	○		
⑥ 糖代謝	空腹時血糖又はHbA1c	○	○	○	○	○	
⑦ 血液検査	ハマトクリット値	○	○	○	○	□	
	血色素測定	○	○	○	○	□	
	赤血球数	○	○	○	○	□	
⑧ 心機能	12誘導心電図	○	○	○	○	□	
⑨ 胸部X線（直接）		○	○	○	○		
⑩ 胃部X線（間接）		○	○	○	○		
⑪ 便潜血検査	1回法又は2回法	○	○	○	○		
⑫ 前立腺検査（PSA）		○		○			
⑬ 乳房検査（どちらか）	超音波検査		○		○		
	マンモグラフィ						
⑭ 子宮細胞診	医師採取法		○		○		

○…実施する項目

□…一定基準に該当し、医師が必要と認めた場合に実施する項目

- ◎ 生活習慣病健診は、上記の検査項目を必須としております。
- ◎ 人間ドックの検査項目は、組合ホームページに掲載しております。
- ◎ 人間ドック補助は、生活習慣病健診以上の検査項目を実施した場合といたします。
- ◎ 自己採取法による子宮細胞診は、令和4年度より補助の対象外といたしました。